

群馬中央同窓会

令和7年度 通常総会

日 時：令和7年6月21日（土）17：00～

会 場：エテルナ高崎

次 第

- 1 開会の辞
- 2 挨拶 同窓会長
- 3 祝辞 中央中等教育学校長 様
- 4 来賓紹介
- 5 議長選出
- 6 議事
 - 1号議案 令和6年度事業報告
 - 2号議案 令和6年度収支決算報告
 - ①同窓会会計決算 ②特別積立会計決算
 - 3号議案 会計監査報告
 - ①同窓会会計監査報告 ②特別積立会計監査報告
 - 4号議案 令和7年度事業計画（案）
 - 5号議案 令和7年度予算（案）
 - ①同窓会会計予算 ②特別積立会計予算
 - 6号議案 群馬中央同窓会会則の変更について（案）
- 7 報告 令和7年度役員の変更について
- 8 閉会の辞

※総会終了後、18時から懇親会を予定しています。

令和6年度 「群馬中央同窓会」 事業報告

- 4月 8日（月） 中央中等教育学校 第21回入学式
- 4月19日（金） 中央中等教育学校教職員歓送迎会出席
- 4月25日（木） 第1回役員会（役員組織、総会、会報等）
- 4月29日（月） 第84回朋友会ゴルフコンペ
- 5月16日（木） 同窓会報31号発行
- 5月23日（木） 第2回役員会（総会準備、HP等）
- 6月22日（土） 令和6年度群馬中央同窓会通常総会・懇親会
17時～ エテルナ高崎
- 7月11日（木） 第3回役員会（総会反省、開校記念式典等）
- 11月 1日（金） 開校記念式典出席
- 11月 3日（日） 第85回朋友会ゴルフコンペ
- 11月14日（木） 第4回役員会（会則の検討、来年度事業予定等）
- 11月16日（土） 首都圏支部懇親会
- 1月16日（木） 第5回役員会（会則の検討、同窓会専用SNS等）
- 2月 6日（木） 臨時役員会（会則・慶弔規定の検討）
- 2月28日（金） 中央中等教育学校第16期卒業生同窓会入会式出席
(記念品を贈呈)
- 3月 3日（月） 中央中等教育学校 第16回卒業式出席
- 3月 6日（木） 第5回役員会（役員組織等）

令和6年度

同窓会会計決算書

1 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差引増減	備 考
繰越金	338,028	338,028	0	前年度繰越金
運営費計	3,500,000	3,664,000	164,000	
入会金	1,220,000	1,190,000	△30,000	10,000円×119名
特別会費	1,220,000	1,190,000	△30,000	10,000円×119名
年会費	1,060,000	1,284,000	224,000	2,000円×627名+50,000 (高額寄付)
総会会費	200,000	147,000	△53,000	
特別積立会計より	1,000,000	1,000,000	0	
その他収入	72	363	291	預金利息
合計	5,038,100	5,149,391	111,291	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差引増減	備 考
会議費計	640,000	616,030	23,970	
総会	480,000	497,320	△17,320	通常総会
会議費	160,000	118,710	41,290	役員会
事業費計	3,900,000	3,907,769	△7,769	
会員親睦費	150,000	100,000	50,000	活動費補助
母校寄与事業	1,000,000	1,100,000	△100,000	地球市民語学研修補助 中学校駅伝全国大会補助ほか
会報作製費	2,600,000	2,566,124	33,876	
行事費	150,000	141,645	8,355	開校記念式典ほか
Webページ設置管理料	0	0	0	Webページ管理料
役務費計	95,000	94,117	883	
通信費	5,000	0	5,000	
払込手数料	90,000	94,117	△4,117	年会費払込料金加入者負担額
渉外費	40,000	55,000	△15,000	中央中等職員歓送迎会参加費 首都圏支部懇親会参加費・補助金ほか
広告費	40,000	22,000	18,000	高校野球ガイド広告掲載料
慶弔費	80,000	49,560	30,440	香典、供花
卒業記念品費	120,000	80,420	39,580	卒業証書ホルダー
転退職員餞別	100,000	100,000	0	転退職員餞別
積立金	0	0	0	
予備費	23,100	0	23,100	
合計	5,038,100	4,924,896	113,204	

3 残高

収入総額	支出総額	残高	備 考
5,149,391	4,924,896	224,495	次年度へ繰り越し

上記のとおり報告します。

令和 7 年 3 月 3 1 日

群馬中央同窓会 会長 時澤 秀明
会計 佐藤 義久 皆川 智哉

監査の結果、適切と認めます。

令和 7 年 6 月 4 日

会計監査 福田 幸正



砂長 聡



令和6年度

同窓会特別積立会計決算書

1 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差引残額	備 考
繰越金	28,289,799	28,289,799	0	
一般会計からの繰入金	0	0	0	
その他収入	201	11,122	10,921	預金利息等
合計	28,290,000	28,300,921	10,921	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差引残額	備 考
同窓会費一般会計へ	1,000,000	1,000,000	0	同窓会一般会計へ貸出し、年度末戻入
周年事業	0	0	0	
その他支出	27,290,000	0	27,290,000	
合計	28,290,000	1,000,000	27,290,000	

3 残高

	収入総額	支出総額	残 高	備 考
	28,300,921	1,000,000	27,300,921	次年度へ繰り越し

上記のとおり報告します。

令和 7 年 3 月 3 1 日

群馬中央同窓会 会長 時澤 秀明
会計 佐藤 義久 皆川 智哉

監査の結果、適切と認めます。

令和 7 年 6 月 4 日

会計監査 福田 幸正



砂長 聡



令和7年度 「群馬中央同窓会」事業計画（案）

- 4月 7日（月） 中央中等教育学校 第22回入学式
- 4月18日（金） 中央中等教育学校教職員歓送迎会出席
- 4月24日（木） 第1回役員会（役員組織、総会、会報等）
- 4月29日（火） 第86回朋友会ゴルフコンペ
- 5月19日（月） 同窓会報32号発行
- 5月22日（木） 第2回役員会（総会準備等）
- 6月21日（土） 令和7年度群馬中央同窓会通常総会・懇親会
17時～ エテルナ高崎
- 7月10日（木） 第3回役員会（総会反省、開校記念式典等）
- 11月 3日（月） 第87回朋友会ゴルフコンペ
- 11月 5日（水） 開校記念式典出席
- 11月13日（木） 第4回役員会（会則の検討、来年度事業予定等）
- 11月 日（土） 首都圏支部懇親会
- 1月15日（木） 第5回役員会（会則の検討、同窓会専用SNS等）
- 2月27日（金） 中央中等教育学校第17期卒業生同窓会入会式出席
（記念品を贈呈）
- 3月 2日（月） 中央中等教育学校 第17回卒業式出席
- 3月 5日（木） 第5回役員会（役員組織等）

令和7年度

同窓会会計予算書(案)

1 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
繰越金	224,495	338,028	△113,533	前年度繰越金
運営費計	3,500,000	3,500,000	0	
入会金	1,200,000	1,220,000	△20,000	10,000円×120名
特別会費	1,200,000	1,220,000	△20,000	10,000円×120名
年会費	1,100,000	1,060,000	40,000	2,000円×550人
総会会費	150,000	200,000	△50,000	
特別積立会計より	1,000,000	1,000,000	0	
その他収入	505	72	433	預金利息等
合計	4,875,000	5,038,100	△163,100	

2 支出の部

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
会議費計	580,000	640,000	△60,000	
総会費	480,000	480,000	0	通常総会
会議費	100,000	160,000	△60,000	役員会
事業費計	2,742,000	3,900,000	△1,158,000	
会員親睦費	100,000	150,000	△50,000	活動費補助
母校寄与事業	1,000,000	1,000,000	0	母校教育活動補助
印刷製本費	1,500,000	2,600,000	△1,100,000	同窓会報印刷代等
行事費	142,000	150,000	△8,000	開校記念式典等
運用管理費	0	0	0	Webページ管理料等
役務費計	1,280,000	95,000	1,185,000	
通信費	1,190,000	5,000	1,185,000	会報郵送代等
払込手数料	90,000	90,000	0	年会費払込料金加入者負担額
広告費	22,000	40,000	△18,000	高校野球ガイド広告掲載料
慶弔費	50,000	80,000	△30,000	
交際費	115,000	140,000	△25,000	転退職教職員餞別、職員歓送迎会参加費等
卒業記念品費	81,000	120,000	△39,000	卒業証書ホルダー
積立金	0	0	0	
予備費	5,000	23,100	△18,100	
合計	4,875,000	5,038,100	△163,100	

令和7年度

同窓会特別積立会計予算書（案）

1 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
繰越金	27,300,921	28,289,799	△988,878	前年度繰越金
一般会計繰入金	0	0	0	
その他収入	9,079	201	8,878	預金利息等
合計	27,310,000	28,290,000	△980,000	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
同窓会費一般会計へ	1,000,000	1,000,000	0	
周年事業	0	0	0	
その他支出	26,310,000	27,290,000	△980,000	
合計	27,310,000	28,290,000	△980,000	

群馬中央同窓会会則の廃止及び新規制定について

群馬中央同窓会会則を廃止し、新たに群馬中央同窓会会則を次のように制定する。

令和7年6月21日提出

群馬中央同窓会会長 時澤 秀明

1 議案の趣旨

本議案は、現行の「群馬中央同窓会会則」を廃止し、新たに「群馬中央同窓会会則」を制定することを提案するものである。これにより、正確性及び効率性を図り、現状に即した組織体制と円滑な会の運営を実現することを目的とする。

2 廃止する会則

会則の名称：群馬中央同窓会会則（現行）

制 定 日：不明。制定日で対象の会則を確定できないため、最終改正日の令和6年7月1日の記載日をもって会則を確定する。

廃止の理由：（１）現行の会則が現状の組織体制及び活動と大きく乖離するため
（２）文言が不正確又は曖昧で不十分であり、組織の意思決定及び手続き等に支障をきたしているため
（３）近年の個人情報保護やガバナンスに関する意識の高まりに対応し、法令及び社会通念上の概念に適合させるため
（４）本会を若い世代(中央中等教育学校卒業)に引継ぎ、持続可能な組織とするため、世代交代に向けできる限り正確かつ適正で実用的な会則を制定する必要があるため

3 新たに制定する会則

会則の名称：群馬中央同窓会会則（新）

制定予定日：令和7年7月1日

会則の概要：本会則は、目的、用語の定義、組織体制、会計及び手続き等を明確にし、会の運営等に関する基本方針を定める。

4 施行日

令和7年7月1日から施行する。

5 添付書類

群馬中央同窓会会則の全文（案）

(案)

群馬中央同窓会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、群馬中央同窓会（以下「本会」という。）と称する。

(所在地)

第2条 本会は、群馬県立中央中等教育学校内（群馬県高崎市新保田中町184番地）に置く。

(目的)

第3条 本会は、会員相互の親睦を図り、併せて母校の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 総会及び役員会の開催
- (2) 会報の発行
- (3) 在校生の教育に対する支援
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要と認められる事業

第2章 会員

(会員)

第5条 本会は、次の会員をもって構成する。

- (1) 正会員 群馬県立中央高等学校及び群馬県立中央中等教育学校の卒業生
- (2) 準会員 前号の学校に在籍したことがある者で、役員会で承認した者

第3章 役員

(役員及び職務)

第6条 本会に、次の役員を置き、その職務は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 会長 1名
本会を代表し、会務を総理する。会議を招集し、議長を務める。
- (2) 副会長 2名
会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
- (3) 会計 若干名
本会の経理事務を担当する。
- (4) 書記 若干名
本会の記録事務を担当する。
- (5) 会計監査 若干名
本会の会計事務を監査する。
- (6) 理事 数名
本会の重要な会務を審議する。
- (7) 参与 若干名
本会の相談役となる。
- (8) 顧問 若干名
会長の諮問役となる。

(選任及び任期等)

第7条 役員は、正会員の中から選出又は選任する。但し、参与及び顧問については、この限りではない。又任期については、次の各号に掲げる通りとする。

- (1) 会長は、役員会において役員の中から選任し、総会でこれを承認する。
- (2) 副会長、会計、書記、会計監査及び理事については、正会員の中から選出し、会長がこれを承認した後、総会にて報告をする。
- (3) 参与は、本会の役員であった者及び群馬県立中央中等教育学校の教職員の中から会長が委嘱する。
- (4) 顧問は、本会会長の職にあった者並びに現学校長及び前学校長から会長が委嘱する。

- (5) 前条に規定する役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げないものとする。
- (6) 当該役員に欠員が生じた場合の補充する役員の任期は、前任者の残存期間とする。

第4章 期別幹事

(期別幹事)

第8条 期別幹事は、卒業時に期別ごとに生徒により選出される。選出された期別幹事は、卒業期の会員相互の親睦を図るとともに、本会の運営に協力するものとする。

第5章 会議

(総会)

第9条 総会は、本会の最高決議機関であり、毎年1回定例開催し、重要事項等を審議し、これを決議する。また、役員会で必要があると判断した場合は、臨時総会を開くことができる。

- 2 総会は、会員の出席で成立し、議案は、当該出席者の過半数の賛成で決するものとする。
- 3 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 事業計画
- (2) 事業報告
- (3) 予算及び決算
- (4) 会長選任の承認
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事項

(役員会)

第10条 役員会は、会長、副会長、会計、書記及び理事で組織し、本会運営に必要な事業等の立案、審議及び決定を行う。

- 2 役員会は、会長が招集し、必要がある場合は随時開催することができる。
- 3 会長は、役員の過半数の請求があった場合は、役員会を開催しなければならない。

第6章 会計

(一般会計)

第11条 本会の事業は、次の各号に掲げる収入で運営し、当該収入を一般会計収入として取り扱うものとする。

- (1) 入会金 10,000円 (入会時納入)
- (2) 年会費 2,000円 (年一回納入)
- (3) 特別会費 10,000円 (卒業時納入) 前号5年分に充てる
- (4) 寄附金

(特別積立会計)

第12条 本会の会計は、前条に定める一般会計の他、特別積立会計(特別繰越金)によるものとする。

- 2 本会が実施する事業の重要性により、当該会計から一般会計へ繰入をし、支出する事ができるものとする。なお、繰入をする額については、役員会で決定後、総会の決議を必要とする。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第7章 会則の改正等

(会則の改正)

第14条 本会則の改正が必要な場合は、役員会の決定を経て総会で審議し決議する。

(その他)

第15条 本会則に定めのない事項については、役員会を開催し、その都度別途協議し、会長の承認をもって決定するものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この会則は、令和7年7月1日から施行する。

(廃止)

- 2 この会則の施行により、現会則は廃止する。

令和7年度 群馬中央同窓会役員

No.	役 職	名 前	読 み	期	備 考
1	会 長	時 澤 秀 明	ときざわ ひであき	13	
2	副会長	川 島 陽 一	かわしま よういち	14	
3	副会長	反 町 雅 浩	そりまち まさひろ	14	
4	書 記	生 沼 英 治	おいぬま えいじ	17	
5	書 記	阿久津 等	あくつ ひとし	31	
6	会 計	佐 藤 義 久	さとう よしひさ	11	
7	会 計	皆 川 智 哉	みながわ ともや	中等 7	
8	会計監査	福 田 幸 正	ふくだ ゆきまさ	8	
9	会計監査	砂 長 聡	すなが さとし	14	
10	理 事	後 藤 隆次郎	ごとう りゅうじろう	9	首都圏支部長
11	理 事	宮 島 茜	みやじま あかね	中等 2	
12	理 事	皆 瀬 勇 太	かいせ ゆうた	中等 2	
13	顧 問	塚 越 陽 平	つかごし ようへい	1	
14	顧 問	塚 越 三三男	つかごし みさお	2	
15	顧 問	市 川 光 則	いちかわ みつのり	6	

※西暦の偶数年度に役員の改選を行う。